



特集記事1

かながわスマートエネルギー構想 ～新たなエネルギー政策の推進～

平成23年3月11日に発生した東日本大震災と、これに続く東京電力福島第一原子力発電所の事故によって、首都圏でも電力供給に不足が生じ、大規模な計画停電が実施されました。その影響は広く、「ただ生活が不便だ」という範囲を大きく超えて、経済、産業にも大打撃であるという切実な危機を体験しました。失われた電力は、早急に補う必要があります。

原子力に代わる安全、安心なエネルギー源としては、太陽光をはじめとした、風力、水力、地熱などの再生可能エネルギーが考えられますが、その中でも太陽光は、日本中どこにでも降り注ぎ、また、設置場所の制約が少ないため、都市化が進んだ神奈川県では、最もふさわしいエネルギー源と考えられます。

そこで、本県では、原子力への依存の低下を図るとともに、再生可能エネルギーへの大胆なシフトを図り、太陽光発電を中心とした次世代エネルギー供給モデルの構築を目指す、「かながわソーラープロジェクト」をスタートさせました。

1 ソーラープロジェクト推進本部の設置

この「かながわソーラープロジェクト」をスタートさせるため、平成23年5月初旬、県庁内に、全庁を挙げて推進するため、知事を本部長、両副知事を副本部長とした部局横断的な「ソーラープロジェクト推進本部」を設置しました。

この推進本部には、普及促進方策、県有施設等導入方策、産業・雇用創出の3つのワーキンググループを設け、それぞれ基本的な普及促進方策、県有施設への導入、パネル設置を通じた産業振興等を検討することとし、必要に応じて詳細検討を行うことができるようにしました。

具体的には、住宅用太陽光発電を中心とした普及を図る「かながわソーラーバンク構想」、「公共施設等における設置促進」、「メガソーラー発電所などの大規模な太陽光発電の設置促進」の3つに取り組むこととしました。

2 かながわソーラープロジェクト研究会の設置

ソーラープロジェクトについて専門的な観点から調査・研究を行っていただくため、学識経験者やNGOなどで構成される「かながわソーラープロジェクト研究会」を設置し、平成23年6月21日には、住宅用太陽光発電の加速度的な普及を図る仕組みに関する提言を「第1次報告書」として取りまとめていただきました。

研究会では、ソーラーバンクのあり方を、太陽光発電による電力のうち自家消費分を除く「余剰電力」を固定価格で10年間買い取る現行の「余剰買取制度」のもとでのシナリオⅠと、発電した電力の全量を買取る「全量買取制度」が実現した場合のシナリオⅡに分けて検討を行っていますが、「第1次報告書」では、シナリオⅠとして、現行の制度下でも一括購入によりパネルの価格を下げるのと同時に、ソーラーローンの導入によって、設置できる方策の提言をいただきました。

公共施設等へのソーラーパネルの設置については県有施設への設置を進め、メガソーラーについても、立地可能な候補地の情報を収集してきましたが、平成23年11月16日に、「第2次報告書」として取りまとめていただきました。

この中では、まず「ソーラーバンクシステム」の実施については、新たな買取制度において、現行の「余

剰買取」が継続されることが明らかになったため、当面は現行制度を前提とした「シナリオⅠ」による普及拡大を図ることとし、事業者ヒアリング等を通じて、価格の低減を図ることについての具体的な見通しを得ることができたことから、年内を目途として速やかに「ソーラーバンクシステム」の具体化、実施を図るよう提言がされました。

この提言を受けて、住宅用太陽光発電の普及拡大に向けて、県と事業者が協力し、太陽光発電設備をリーズナブルな価格で安心して設置していただく「かながわソーラーバンクシステム」に取り組むこととし、平成23年11月18日から12月2日までの間、設置プランの公募を行い、12月14日に選考の結果、33の設置プランを決定しました。そして、12月22日から「かながわソーラーセンター」を開設し、県民からの太陽光発電設備の設置に関する相談に応じるとともに、設置プランへの見積申込の受付を開始しました。

また、共同住宅等への設置促進策については、当面は、共同住宅を対象とした新たな補助金制度によって、賃貸物件を主な対象として普及促進を図りつつ、県内の設置ニーズや課題の把握に努め、分譲住宅を含めた更なる普及策のあり方について検討を深めていくことが適当であるとのことでした。

さらに、メガソーラーを含む大規模な太陽光発電及び公共施設等への設置促進については、大規模太陽光発電施設の設置場所に係る基礎調査を行い、用地の情報を取りまとめて提供するとともに、発電事業を営もうとする事業者とマッチングするための仕組みづくりを行うことが効果的であるとし、今後、県自らが県有施設へ設置する場合は、新築や改築等の時期に合わせて設置するなど、できる限りコストの低減を図るほか、民間事業者等が、県民や企業等から広く出資等を募り、「市民ファンド」を適用し、県有施設の貸与等を受けて太陽光発電設備を設置する手法を検討する必要があるとの提言がありました。

3 新たなエネルギー政策（かながわスマートエネルギー構想）の推進

① 基本的な考え方

今年の夏は計画停電を回避できましたが、停止中の原子力発電の再稼動が不透明なままであり、来年の夏の需給見通しは立っていない状況です。

今後、原子力発電所事故で失われた電力を補い、さらに、将来にわたり安全・安心なエネルギーを安定的に確保していくためには、太陽光発電の普及だけではなく、「原子力に過度に依存しない」、「環境に配慮する」、「地産地消を推進する」という3つの原則により、新たなエネルギー政策を中長期的に推進していくことが求められています。

そのためには、電力会社を中心とした集中型のエネルギー体系を、より環境に配慮したものとするとともに、地域が中心となった分散型のエネルギー体系を新たに構築していく必要があります。

そこで、太陽光を中心に再生可能エネルギー等の導入を進め、電力供給量の拡大を図る「創エネ」、電力のピークカットを図る「省エネ」、電力のピークシフトを図る「蓄エネ」の取組を総合的に進め、それらを組み合わせて効率的なエネルギー需給を地域において実現する「かながわスマートエネルギー構想」を推進することとします。

② 目標

「かながわスマートエネルギー構想」では、国の現行の「エネルギー基本計画」の目標、策定作業を進めている新たな「革新的エネルギー・環境戦略」の工程で2020年を中期としていることを踏まえるとともに、今後、再生可能エネルギーの大量普及に伴う電力系統の安定化対策に一定の期間を要することなどを勘案し、2020年度に県内の電力消費量に対する「創エネ」と「省エネ」の割合を、「蓄エネ」と組み合わせることにより20%以上の水準まで高めることを目標としています。

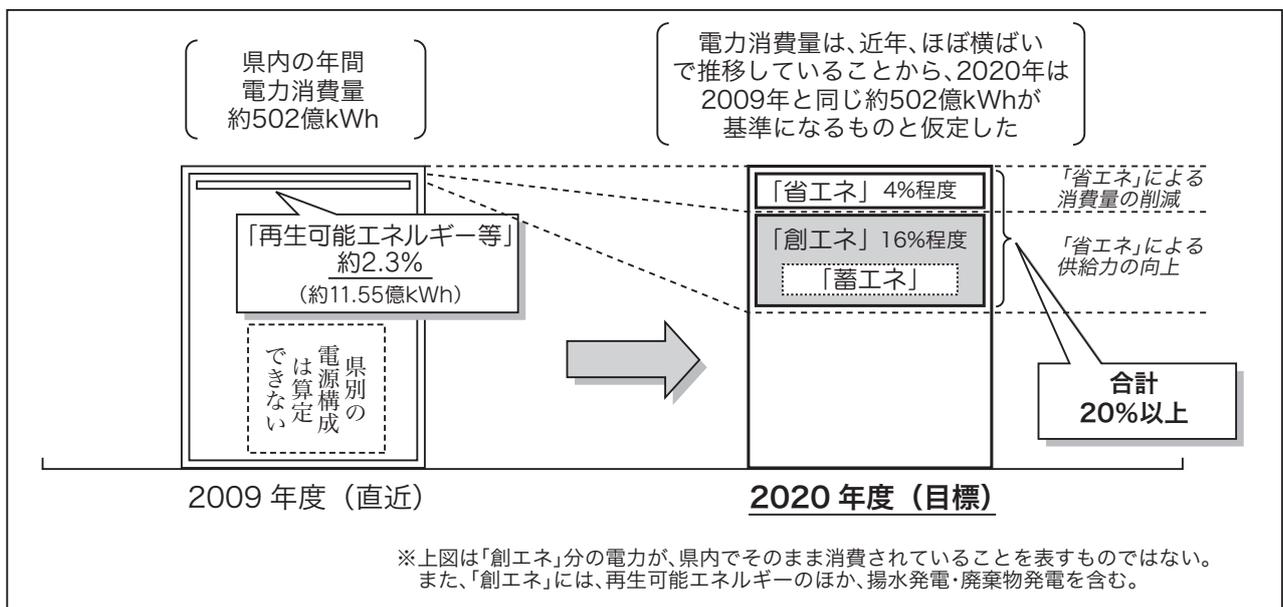
また、太陽光発電は「創エネ」の中心的な役割を担うとともに、本県の導入ポテンシャルとしても約200万戸相当が見込まれることから、この構想を進める中で、「200万戸分」をできる限り早期に達成できるよう引き続き全力で取り組むこととします。

③ 推進体制

この構想を推進する庁内推進体制として、これまで設置してきた「ソーラープロジェクト推進本部」を、平成23年11月16日には「かながわスマートエネルギー構想推進本部」に改編しました。

また、ワーキンググループも、ソーラーバンクシステムを推進する「創エネプロジェクト①」、メガソーラー等の誘致やその他再生可能エネルギーの導入を検討する「創エネプロジェクト②」、「見える化・蓄電プロジェクト」、「産業・雇用創出プロジェクト」の4つに増やすなど、具体的な事業化に向けた検討体制の充実も図りました。

これによって、従来からの太陽光発電の普及だけでなく、エネルギー政策全般について、今まで以上に全庁体制で取り組んでいくこととしました。



かながわスマートエネルギー構想
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f300183/>

かながわスマートエネルギー構想

検索

東日本大震災関連情報

この度の東日本大震災により発生した福島第一原子力発電所の事故に伴う放射線情報につきましては、県のホームページにて情報提供を行っております。(大気、水道水、食品等の放射線情報及び相談窓口など)



「東日本大震災関連情報」
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f100573/>